様式第36号

特　例　計　算　報　告　書

令和　年　4　月分

通知年月日	令和　年　4　月　28　日

（所属長）　㊞

給与管理者	点検者	記入者

データ区分	40	所属名	令和中学校	氏名	福井　花子	会計年度		支出科目	会計	款	項	目	事業	細事	処理判定コード	1	加算コード	2
		コード（5桁）	11111	職員番号	222222				01	10	02	10	10	05				

レコードNo.	区分	給料 月額	給料の調整額	教職調整額	給料の月額	地域手当 手当コード	地域手当 金額	手当 手当コード	手当 金額	手当 手当コード	手当 金額	手当 手当コード	手当 金額	手当 手当コード	手当 金額	共済短期	介護掛金	共済長期	共済長期（退職等）
30		31 32 33 34 35 36	37 38 39 40 41 42	43 44 45 46 47 48	49 50 51 52 53 54 55 56	57 58	59 60 61 62 63 64	65 66	67 68 69 70 71 72	73 74	75 76 77 78 79 80	81 82	83 84 85 86 87 88	89 90	91 92 93 94 95 96	97 98 99 100 101 102	103 104 105 106 107 108	109 110 111 112 113 114	115 116 117 118 119 120
	正規支給額	0263264	000000	011828	0275092	12	003635												
	支給済額	0295700	000000	011828	0307528		004536												
1	追給額	0032436	000000	000000	0032436	12	000901												
	戻入																		

算定基礎

4月　育児部分休業取得による戻入(4月1日～30日)

給料 教(二)2-56　給料月額　295,700円
教職調整額　11,828円
地域手当　4,536円(給料の月額にかかる部分)
4,139円(給料にかかる部分)
教員特別手当　4,100円

取得時間　1時間/日
取得日数　17日(週休日、祝日を除く)
減額対象時間　17時間
勤務すべき時間　20日(週休日を除く、祝日含む)

1時間あたりの給与額
(295,700＋4,139＋4,100)×12 / 38.75×52－7.75×20 ＝ 1,961

1時間あたりの給料の月額
295,700×12 / 38.75×52－7.75×20 ＝ 1,908

※給料月額から減額すべき金額
1,908×17＝32,436

レコードNo.	区分	所得税	宿日直手当 手当額	宿日直手当 課税対象額	通勤手当 手当額	通勤手当 課税対象額	月額特勤（1） 月特コード	月額特勤（1） 金額	月額特勤（2） 月特コード	月額特勤（2） 金額	月額特勤（3） 月特コード	月額特勤（3） 金額	日額特勤（1） 日特コード	日額特勤（1） 金額	日額特勤（2） 日特コード	日額特勤（2） 金額	日額特勤（3） 日特コード	日額特勤（3） 金額	日額特勤（4） 日特コード	日額特勤（4） 金額
30		31 32 33 34 35 36	37 38 39 40 41 42	43 44 45 46 47 48	49 50 51 52 53 54	55 56 57 58 59 60	61 62	63 64 65 66 67 68	69 70	71 72 73 74 75 76	77 78	79 80 81 82 83 84	85 86	87 88 89 90 91 92	93 94	95 96 97 98 99 100	101 102	103 104 105 106 107 108	109 110	111 112 113 114 115 116
	正規支給額																			
	支給済額																			
2	追給額																			
	戻入																			

算定基礎

支給すべき額
給料月額　295,700－(1,908×17)＝263,264

地域手当　4,536－{1,961×17－(295,700－263,264)}
＝4,536－(33,337－32,436)
＝4,536－901
＝3,635

レコードNo.	区分	漁ろう手当等 区分C	漁ろう手当等 金額	健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料
30		31	32 33 34 35 36 37 38	39 40 41 42 43 44	45 46 47 48 49 50	51 52 53 54 55 56
	正規支給額					
	支給済額					
3	追給額					
	戻入					

算定基礎

※必要記入項目
（1）所属コードから加減コードまで(3桁～29桁)は、必ず記入する。
（2）上記以外の項目は、特例計算を要する項目のみ記入する。ただし、記入する場合は太線から太線までは必ず記入すること。